

事 務 連 絡

令和2年7月6日

保護者の皆様

福生市教育委員会  
教育長 川越 孝洋  
福生市立福生第七小学校  
校長 長南 敦子

### 新型コロナウイルス感染症対応に伴う出席停止等の取扱いについて

日頃より本校の新型コロナウイルス感染症対策に応じた教育活動に御協力いただきありがとうございます。

令和2年5月29日付け事務連絡「緊急事態宣言解除に伴う福生市立学校の再開について」にて学校再開後の出席停止等の取扱いについて、6月30日（火）までの対応をお示したところです。

つきましては、7月以降も当面の間、次のとおり対応いたしますので、御理解の程よろしくお願いします。

- 1 感染の不安等から、お子様を登校させることが難しいと判断して学校を休ませる場合は、「出席停止」となります。感染の不安等から欠席させる場合は、学校へ御相談ください。
- 2 お子様に発熱等の風邪の症状がある場合は登校させないようにしてください。この場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。
- 3 同居している御家族の方に新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、2と同様の対応をお願いします。
- 4 感染症の状況によっては、上記の内容を変更することがあることを御了承ください。

【担 当】 福生市立福生第七小学校  
副校長 森田 哲生  
電 話 042-551-9303